

物 件 調 査 書

物件番号 66

所在地		北海道北見市留辺蘂町栄町77番1			
住居表示		同 所			
現況地目 及び面積等	宅地	3,806.91 m ²		工作物	—
				立木竹	—
登記簿	地番	77番1			
	地目	宅地			
	数量	3,806.91 m ²			
記載事項	地番				
	地目				
	数量				
接面道路 の状況	北側	舗装市道	幅員約 14.0 m	(法第42条第1項第1号道路)	
	南側	舗装市道	幅員約 8.2 m	(法第42条第1項第1号道路)	
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域内（非線引）			
		用途地域	準工業地域		
		地域・地区			
		建ぺい率	60%		
		容積率	200%		
		高度制限	指定なし		
	防火指定	指定なし			
その他	・都市計画法第29条（開発行為の許可） ・土壌汚染対策法 ・景観法				
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況	施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—	—
	公営水道	接面道路配管	有		
	公共下水道	接面道路配管	有		
	都市ガス	接面道路配管	無		
交通機関	鉄道等	J R 石北本線 留辺蘂駅の 南西方 約0.5km 徒歩6分			
公共施設	北見市役所 留辺蘂総合支所		北見市立留辺蘂小学校	北見市立留辺蘂中学校	
参考事項	<p>◎当該物件内には、公共水道管及び第三者使用の引込給水管が埋設されています。公共水道管及び第三者使用の引込給水管の埋設状況は、北海道財務局 北見出張所管財課で資料を閲覧してください。なお、管路調査を実施していないことから、概要図に記載されている埋設状況は推定です。また、売買契約書に公共水道管及び第三者使用の引込給水管についての特約条項が付されます。（入札案内書「6.資料の閲覧及び特約条項等について」参照。）</p> <p>（特約条項）</p> <p>第〇条 乙は、売買物件のうち、別添図面のとおり公共水道管及び第三者使用の引込給水管が埋設されていることを了承したうえで、売買物件を買い受けるものとする。また、本契約締結後、公共水道管及び第三者使用の引込給水管の埋設状況が、現況と異なることが判明しても、乙は甲に本契約の解除、損害賠償請求等その他の請求をしないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該物件の南側市道沿いの敷地内に、公共樹（汚水）が3箇所埋設されています。 ・当該物件の南西側隣接地から、車庫の屋根、土留及び物置の屋根が越境しています。 				

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

物件番号	066
所在地	北見市留辺蘂町栄町77番1

